

定例公安委員会開催概要

令和3年9月29日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 北海道監査委員による令和2年度定期監査及び行政監査の結果

北海道監査委員による令和2年度定期監査及び行政監査の結果について報告を受けた。

石井委員から、「公用車による交通事故に関する支出が目立つ。警察業務は危険と隣り合わせであるが、公用車による交通事故を減少させる努力を継続してほしい。」旨の発言があった。

- (2) 8月中の苦情受理・措置状況

8月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

小林委員長から、「警察車両の運転に関する苦情が多いので、相勤者による注意喚起を徹底させて交通違反防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

- (3) 令和3年夏山遭難発生状況

令和3年夏山遭難発生状況について報告を受けた。

小林委員長から、「夏山でも遭難は多数発生しているが、気温が低い秋冬時期には夏には遭難しないような低い山でも遭難が発生しかねないので、遭難防止の啓発により一層力を入れていただきたい。」旨の発言があった。

- (4) 地域警察官による事件検挙状況

地域警察官の職務質問による強盗傷人被疑者の検挙について報告を受けた。

- (5) 指名手配被疑者捜査強化月間の実施

指名手配被疑者捜査強化月間の実施について報告を受けた。

- (6) 公葬の執行概要

殉職した警察本部交通機動隊員の公葬の執行概要について報告を受けた。

- (7) 当面の警護等予定

当面の警護等予定について報告を受けた。

- (8) 新型コロナウイルス感染症への対応状況

新型コロナウイルス感染症への対応状況について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分等

運転免許の取消処分等を行った。

- (2) 行政訴訟事件への対応方針

運転免許の処分に対する取消請求訴訟の対応方針について決定した。

- (3) 行政不服申立事件の受理等

運転免許の行政処分に対する審査請求の受理及び運転免許の行政処分に対する審査請求の取下げについて報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求、放置違反金の行政処分に対する審査請求及び道路交通法違反に係る審査請求について裁決した。

(4) 風俗営業者に対する営業停止処分

札幌方面管内の社交飲食店が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第26条に該当するとの説明を受け、同社交飲食店の風俗営業及び当該施設を用いて営む飲食店営業を停止処分とすることとした。

(5) 古物商許可申請に対する不許可処分

釧路方面管内の申請者が、古物営業法（昭和24年法律第108号）第4条第2号に該当するとの説明を受け、不許可処分とすることとした。

(6) 地域交通安全活動推進委員の委嘱及び告示

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29に規定する地域交通安全活動推進委員について札幌方面北警察署管内に設置された北地域交通安全活動推進委員協議会1名の欠員に関し、警察署長から推薦を受けた者が適任であるとの報告を受け、同人を地域交通安全活動推進委員として委嘱し、関係する規則に基づき氏名等を告示することとした。

(7) 北海道公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程の一部改正

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）の改正に伴い、北海道公安委員会の行う許可、認可その他の行政処分等の代行規程の一部を改正することについて説明を受け、同規程の一部を改正することとした。

(8) ストーカー規制法に基づく警告及び禁止命令等の実施結果

令和3年8月中におけるストーカー行為等の規制等に関する法律（平成12年法律第81号）に基づく警告及び禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

(9) 要望・意見の受理

公安委員会宛要望・意見の受理について報告を受けた。

(10) 要望・意見の調査結果

公安委員会宛要望・意見の調査結果について報告を受け、回答が必要なものについては回答内容を決定した。

(11) 直接通報の調査結果

公安委員会宛直接通報の調査結果について報告を受けた。